

令和5年5月2日

高森中学校保護者 様

高森町立高森中学校
校長 栗原 邦広

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、報道等でご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は、5月8日付けでインフルエンザ等と同類である5類感染症に移行することとなります。

つきましては、学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、下のとおりに見直します。引き続き安心・安全な学校生活が送れますよう取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

【継続的な対策】

- 家庭と連携し、1人1人の健康状態を把握します。
- 適切な換気の確保を行います。
- 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を行います。
- やむを得ず学校に登校できない場合には、ICTの活用等による学習指導を行います。

【学校生活での見直し】

- マスク着用は求めません。
- 給食時の「黙食」は求めません。
- 感染が流行している場合などには、活動場面に応じて以下の措置を一時的に講じることがあります。
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えること。
 - ・触れ合わない程度の身体的距離を確保すること。

【感染及び感染疑いの場合】

- (学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について(R5.4.28)より抜粋)
- 感染が確認された場合の出席停止の期間は、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとなります。
 - 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお願いします。

【相談窓口】

- 担任や養護教諭、主治医へご相談ください。
- 県の相談専用ダイヤル(24時間対応)
 - ・受診相談専用ダイヤル 0570-096-567
 - ・健康相談専用ダイヤル 050-3385-9120

*なお、これらの取組は現時点のもので、今後の状況によって適宜対応していきます。

<お問い合わせ> 高森町立高森中学校 教頭 熊谷 潤一 電話 62-0226
